

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 6月 24日
契約業者名	阪神高速技研（株）
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23-23
業務の名称	2024年度渋滞対策推進に係る検討業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	本業務は、ZTD（ZenTraffic Data）のデータを新たに取得すること、および阪神高速道路の主要渋滞箇所に設置されている速度回復誘導灯の運用の高度化を図ることを通じて、阪神高速道路における渋滞対策の推進に寄与するもの。
業務期間（自）	令和 6年 10月 2日
業務期間（至）	令和 8年 1月 15日
契約金額	48,026,000 円
変更金額	40,414,000 円 増
変更後の契約金額	88,440,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

2024年度渋滞対策推進に係る検討業務 第1回変更 変更理由書

1. 業務の追加・変更について

① 速度回復誘導灯点灯パターン生成モデルの開発について 【増額約 200 万円】（特記 4-2：削除、4-4：追加）

当初、開発目標としていたソフトウェアの導入について、社内調整を行った結果、機器設置場所の拡張が必要となり、システム構築の負担が増大することから、ソフトウェア開発が困難と判断されたため、代替の方針として、オンライン上でデータ処理および点灯パターンのテーブル作成を行い、それらを小規模に改良した現行システムに導入できるモデルを開発することとなったため、それにかかる作業を本業務に追加する。

② 画像処理による車両軌跡データの生成について 【増額約 1,200 万円】（特記 4-2：追加）

4 号湾岸線下り大浜付近においては交通への影響が大きく、渋滞要因を早期に把握する必要があるため、取得した画像データの車両軌跡データ生成を本業務に追加する。

③ 渋滞要因分析および渋滞対策案の検討について 【増額約 280 万円】（特記 4-3：追加）

②で生成した車両軌跡データを用いた渋滞発生状況の整理・分析を行った上で渋滞対策案の検討を本業務に追加する。

2. 業務期間の変更について

2024 年度 12 月の喜連瓜破大規模更新工事による松原線通行止めの早期開放に伴う交通状況の変動を踏まえ、本業務における ZTD 用画像データ取得については、早期開放後のデータを取得することが望ましいため、そのデータの取得時期および以降の作業期間を考慮し、下記のとおり業務期間を延長する。

当初 自) 2024 年 10 月 2 日 至) 2025 年 6 月 30 日
変更 自) 2024 年 10 月 2 日 至) 2026 年 1 月 15 日